

令和元年11月13日(水)

令和元年度第3回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前9時30分開会

○環境政策課長 では、定刻になりましたので、令和元年度第3回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課課長のIでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、進行のほうを会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、第3回の多摩市みどりと環境審議会、いたします。

委員は17人ですけれども、今現在13人の委員の皆さんに参加いただいておりますので、過半数ということで、成立しております。

それでは、早速ですが、次第に基づいて、事務局からまずは次第とそれから資料のご説明、確認をお願いいたします。

○環境政策課長 では、次第に基づきまして、今日の審議日程と資料について説明をさせていただきます。

まず、次第のほうをごらんください。今日の進行ですけれども、この後、前回の審議会の議事録について確認していただきます。それで、次3番目に、外部評価の手法について。そして4番目、新たな環境問題について。そして5番、その他となります。その他のところは、2点ほど環境政策課のほうからお知らせがございます。

そして、当日の配付資料ですけれども、資料4、廃プラスチック問題の世界、日本、多摩市の状況。これが1枚。それから、参考資料として「激甚化する気象災害 温暖化の脅威を知る」のチラシが1枚。それから、省エネチャレンジコンテストのチラシが1枚となっております。

それから、今回事前に配付させていただいた資料として、資料1、令和元年度第2回みどりと環境審議会議事録(案)。それから、資料2、みどりと環境審議会事前アンケート集計結果まとめ。そして資料3、次期基本計画に向けた地球規模、国際規模の新たな環境問題に関する審議の進め方。こちら3種類が事前の配付資料となっております。

なお、次第には入っておりませんが、審議の参考用に第3回審議会の事前意見書。こちらのほうも机のほうに配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

事前送付の資料に当たりましては、ご多忙の中、ご確認いただきまして、まことにありがとうございました。なお、いただいたご質問等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。

なければ、会長、よろしく願いいたします。

○会長　それでは、まず次第に従っていきたいと思いますが、まずは事前配付していた資料1、前回の議事録の確認をしたいと思います。何かお気づきの点等ありましたら、ご発言いただけますか。

内容にかかわらない冗長な部分とか、その辺は事務局と相談しまして少し一部簡略化したりとかということはしたいかと思っておりますが、それも含めてよろしいですね。例えば「いくことにしましたので、それでいかせていただきます」というのを「いくことにいたしました」と削除するとかそういうような程度です。

また、内容にかかわらないところで、「てにをは」のおかしいところとか、気がついたところは修正しております。よろしいですかね。

ありがとうございました。では、これで、少し修正が入っておりますけれども、内容は変わっておりませんので、ということでありがとうございました。

○環境政策課長　では、ありがとうございました。決定をいただきました議事録につきましては、市のホームページや行政資料集などで公開をいたします。

では、会長よろしく願いします。

○会長　それでは、本題に入ります。外部評価の手法についてというところです。これは、前回から議論しておりますけれども、こういう形でまとめたらというので、資料2、事前に配付されているA4の横置きのものであります。これが資料になります。事務局で各委員の皆さんからいただいたご意見を、肯定的なご意見、否定的なご意見、改善案等という3つのカテゴリーに分類して、それぞれの設問ごとに整理をしたというものになります。

これについて、まず事務局から、まずはご説明をお願いします。

○環境政策課長　では、説明をさせていただきます。前回もご説明させていただきましたけれども、本日ご審議いただいた内容は、外部評価の手法に関する意見書としてまとめまして、次年度から始まります次期基本計画策定作業での基礎資料とさせていただくほか、環境に関する庁内会議でございます、環境政策推進本部の中でも課題として検討していく予定

でございます。

外部評価の手法に関する意見書につきましては、前回第2回審議会におきまして、先ほど会長のほうから説明ありましたけれども、肯定的な意見、否定的な意見、それから改善案といった項目でまとめていくことで、審議会の皆様にご同意いただいているところでございます。

前回はイメージとして、事前アンケートの設問3の部分についてのみ、第2回資料5-1-2として作成をさせていただいたところでございます。今回は、事前送付させていたでいる第3回、資料2につきましては、事前アンケートの最後の自由意見を除く全ての設問について、肯定的な意見、否定的な意見、改善案の項目で集計し直したものとなります。

また、本日机上に配付させていただいております「20191113第3回審議会事前提出意見書」というもの。こちらにつきましては、事前に委員の皆様からいただいたご意見等をまとめて記載したものとなっております。

今回、資料2の全ての内容をご審議いただくにはお時間が足りませんので、事前にいただいでいるご意見も含めまして、事務局で一定の整理ができる部分につきましては、会長と事務局にご一任いただきまして、もう少し議論が必要なところ、ご意見が分かれたところを中心にご審議いただきたいと考えております。

具体的には、第2回審議会の資料5-1-2と同じ内容になるのですが、資料2の5頁、6頁をごらんください。事前アンケートの設問3の定量化、評価項目、総合評価。こちらについて、ご意見いただいた部分について、ご審議をお願いしたいと考えております。

なお、今後の流れですけれども、資料2に事前にいただいたご意見、本日ご審議いただいた内容を加えて、事務局で整理し直したものを、12月中を目途に第4回審議会の事前送付資料として郵送させていただく予定でございます。

お手数をおかけしますが、事前にご確認いただき、第4回審議会にて、追加修正等のご審議をいただいた上で、最終の第5回審議会にて、審議会からのご意見として答申していただくことを予定しております。

説明は以上です。

○会長　ありがとうございます。

それでは、具体的に審議に入っていきたいと思いますが、資料2のまずは5、6頁ですか。評価の手法の部分です。定量化とか評価項目。それから、総合評価というところが特に重要であろうということで、そこをまずここで議論したいと思います。その後、そのほかの部分

についても重要なところありますので、皆さんからその後ご意見受けたいというふうに思っています。

資料2の5頁、3-1の定量化についてというところから見ていきたいと思うのですが、既にこれだけご意見いただいておりますので、このご意見の中身、あるいはさらにこういう点重要ではないかというところがありましたら、ご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。まずは定量化。既にこういうご意見出ていますが、見ていただいて、それぞれ肯定的な意見、否定的な意見、改善案というのがあるのですが。まずはいろいろな意見を出し尽くしておこうかなと思います。こんな整理でよろしいですかね。ここは。また、どこを強調すべきかというのは、後で改めてまた皆さんとご相談したいと思いますが、よろしいですか。これぐらい材料があれば。

そしたら、その次の評価項目。5頁の下の部分から次の頁のところ。ここにも肯定的な意見、否定的な意見、改善案というので、事務局のところで整理していただきましたが、これにさらに追加したいこととか、ここはこういう趣旨ではないのだけれどもというのがありましたら。よろしいですかね。

そしたら、その次の今度は総合評価のところ。6頁です。ここは、一番ご意見多かった部分だと思いますが、肯定的な意見、否定的な意見、改善案。このようなまとめでまずはよろしいかということですが、よろしいですか。

そしたら、これ実はこの改善案のところを中心に、審議会としての意見書を出す方向なのですけれども、意見書の中で全部は書ききれませんので、特にこういう点はぜひ意見書に書き込んでほしいという部分があるかと思っておりますので、そこをご指摘いただければと思います。改めてもう1回戻りますが、5頁の最初の定量化について。これだけ、特に改善案たくさん出していただいているのですけれども、ここは意見書の中でハイライトしたらどうだというような部分です。その辺ご意見いただければと思います。全部は多分書ききれないものですから。

いかがでしょうか。ここはぜひ、ここ重要だと言っていた方がいいので。どうですか。考える時間少し。

○A委員 はい。

○会長 どうぞ。

○A委員 3-1の評価項目に関してなんですけれども、いいですか。

○会長 どうぞ。

○A委員 必要性、取り組み度合い、効果という3つの項目について、今までずっと評価してきたというのがありまして、私自身もそうでしたし、委員の皆さんからのご発言にも過去ありましたのが、必要性があるかどうかということをも評価といいますか。必要性がないものに関しての評価をつけるというのは逆に難しいという。ですから、必要性があるのかどうかという評価をした上で、後の評価を続けるというのですか。そういうような評価の仕方ということに改善することができないかというところは、このあたりのところは少し議論する必要があると思いますが、書いていただきたいなと思います。

○会長 それは、今書かれてある文章としてはどこら辺になりましょうか。

○A委員 5頁の3-1評価項目の否定的な意見と、それから、あと改善案のところはちゃんと読んでいないのですけれども、否定的な意見のところを中心、あと改善案のところも同じです。

例えば、改善案の①のところ「必要性についてランク分けした上で、必要である取り組みについて評価していく」とか。

○会長 なるほど。ここですね。

○A委員 それから②の「評価項目による必要性がそもそも何についてなのか」というの。必要性というところに少し着目をした上で、その後続けていくというような流れをとっていったらどうかということなんです。

○会長 その辺が、ハイライトしたらどうだということですね。

○A委員 はい。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

今、もう評価項目のところ入っていますが、総合評価のところも含めて、この設問3全体でここはぜひ意見書の中で強調してほしいという。意見書なので、そのとおりになるかどうかはまた考えないといけないところなのですけれども、まずは提案をしないと、意見を述べないと検討してくれませんので。いかがでしょうか。この際ですのでぜひ。次年度に向けて。

はい、どうぞ。B委員。

○B委員 済みません。ほかの方のコメントで、読んでいてなるほどなと思ったのが、この3-2の肯定的な意見の④「次のActionに結びつく示唆を含むなど、大変重要」という最後の文章で、この報告書がアクションに対する評価であり、その翌年度のアクションに対する提案を含むものだとすると、そこに着目するというのは、非常に重要なことだなと思います。

ました。

先ほどの必要性という話ではなく、どちらかというプランのところ、より重点的に議論される話で、当然それを踏まえてのアクションに対する評価なので、両方必要だとは思いますが、これが主に何を評価して、誰向けのものなのかって考えると、アクションに重点を置くというのも1つ重要なことだと思いました。

○会長 それは、PDCAのAのところということですね。

○B委員 はい。そうです。

○会長 ありがとうございます。

そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。いいですか。

特にご意見がないようでしたら、事務局と、それから座長で、いただいたこのご意見を参考に、まとめながら、特にこういうところが重要ではないかという部分を抜き出して、意見書の原案を作成するというほうに進みたい。それをまた次回に皆さんにご相談をするというそういうプロセスになりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、この設問3については、既にご意見出尽くしているということで、この中から、今いただいたコメントを参考にして、事務局で整理をして、意見書の形にするときにどうするかということ整理していただきたいというふうに思います。

幸い時間が少しありますので、それ以外のところについても、見ていきたいとします。特にその次に重要だと思われるのが、3頁目ごらんください。ここの設問は外部評価の手法としての重点評価手法というのは、審議会が依頼している内容に適しているかとそういう設問だったのですが、ここもたくさんご意見いただいていますので、ここについても少し見ていただこうかと思えます。

肯定的なご意見も否定的なご意見も改善案もたくさん出していただいております。まず見ていただいて、実は先ほどB委員からご指摘があったPDCAの観点からどうかという部分は、この中でも意見が出ています。ここで特にこういう点強調していきたいというところは何か。事務局何かありますか。気になっているところがあったら事務局も、ここいかがでしょうというのがあればご発言いただいてもいいです。いかがでしょう。大丈夫ですかね。

ここでいただいているご意見を事務局と相談しながら、重要なところと思われるところを意見書の中にうまく取り込んでいけたらというのを今後考えて、皆さんとまたご相談をしたいとします。

それ以外のところ。せっかくですので少し見ていただきますと、一番最初から見ていただきますと、一番最初は設問の1-1。多摩市の環境という年次報告の分量についてのご意見、改善案です。その次、設問の1-2が、読みやすさです。多摩市の環境の読みやすさについてのご意見と改善案です。ここは事務局のほうでこういった意見を参考に改善していただければというふうに思います。

今、3頁、4頁、5頁、6頁までご議論いただきましたので、設問の4、審議会の報告に対するフィードバックについて、これも少し既にご意見いただきましたが、改善案等ご意見いただいています。ここは改善案の中で、事務局から質問に対する回答も書いてありますね。

「審議会への feedback は、庁内の関係事業セクションへの書面調査などによる自由意見の収集は可能でしょうか？ ⇒可能です」というのは、これでよいのですか。事務局一応確認です。

はい、どうぞ。

○環境政策課長　そうですね。いずれにしても、フィードバックというところは、一番皆さんからいただいたご意見として、特筆するようなポイントということになりますから、その辺はきちんと市側も受けとめないといけないというところがございますので、意見の回答がどのようなものになるかは別にしても、関係セクションには伝えて、そのフィードバックはまとめていきたいというところは、今後の課題として改善していきたいというところで考えております。

○会長　ありがとうございます。

設問5というのは、審議会の回数です。これ結構直接かわりありますが、なかなか難しいところだと思いますが、こういう意見が今出ているということで、よろしいですかね。回数について。

それから、次の8頁目が設問5です。審議会資料の配付方法。これも実は多様なご意見が出ていまして、一通りこういう方法でというのは改善案で難しい部分があるのですけれども、こういう多様なご意見いただいているということで、これは事務局でまた改善方法を考えていただければというふうに思います。

いいですかね。一通りではないと思いますが、多様なご意見というところです。

○職務代理　会長。

○会長　どうぞ。

○職務代理　確認なのですけれども、今言ったことを12月の何日かわかりませんけれ

ども、事務局でまとめて、1月の15日の第4回に間に合うように12月の時点で皆さんに配付をしていただけるということですか。

○環境政策課長 はい。

○職務代理 わかりました。

では、そういうことだそうです。

○会長 とても全体は、分量が多すぎてしまいますので、ここから。

○職務代理 まとめて。

○会長 重要なところを。

○職務代理 事務局と会長とまとめていただいて。

○会長 ということになると思います。

そのほかよろしいでしょうか。せっかくなので、これにとらわれずにこういう点を改善したらいいのではないかという部分があれば、ここであわせてお聞きしておきますが、何かそういうご提案なり問題提起なりありましたら。よろしいですか。

ありがとうございます。では、これで、事務局とまとめたいと思います。

それでは、続いて次の議題です。新たな環境問題についてというところです。これは、事務局から資料の3ですか。ご説明をいただきます。

それでは、お願いします。

○環境政策課長 それでは4番目の議題となります新たな環境問題について、こちらのご審議に入る前に、まず本日の進め方を確認させていただきたいと思います。まず、このテーマにつきましては、第1回の審議会への依頼のところでもお話をさせていただきましたけれども、近年の地球規模、国際規模の新たな環境問題が私たちの生活にも大きく影響を与えている現在におきまして、次期みどりと環境基本計画の策定に向けて、このあたりも考えていかなければならない。そのような状況から、本日ご意見をいただくものとなります。

進め方としましては、事前にお配りしました資料3をごらんください。あらかじめお知らせさせていただいておりますとおり、限られた審議時間となりますので、今回は廃プラスチック問題。こちらを題材としたいと考えております。そして、その取り組みを考えていく中では、気候変動の影響と見られる異常気象など身近に起きている環境問題にもどのように関連してくるのか。いわゆるSDGsの総合的解決といった原則も横目で見ながら意見を交わさせていただきたいと考えております。

なお、このテーマについて、事前の提出意見書でご質問をいただいておりますが、実は本

日まさにその部分についてお考えいただきたいところなので、今ここでお答えは、済みません。ご用意しておりません。ただ、よく言われるところですが、廃プラスチック問題は、その後細かく分解されて、海洋汚染につながると。それから、それが発展していくと、安全な水の確保にも影響してくる。そして、魚等に取り入れられれば健康問題。あと、資源として使う責任。これらが起こらないように啓発としての教育。こういったことなども考えていくと、どんどん関係が広がって、1つの課題解決が連携して、他の課題の解決にもつながっていくと。こういったところになるかと思います。

もう一つ、総合計画と基本計画の対応表についても資料がありますかというようなご意見がございましたけれども、現在、済みません。そのような資料は作成されておりませんので、今日のところはご用意できておりません。申しわけございません。

このように広がりが多いので、なかなか意見の集約というところが難しいところがございます。本日は皆様のご意見が進むように、今廃プラスチック問題として抱えているポイントを2点ほど示させていただきました。まずここで読みます。1つが、①日本はこれまでプラスチックを資源として、中国やアジア諸国に輸出をしてきたところでございますけれども、2017年12月に中国が環境汚染等を理由に輸入を禁止したことで、国内でのリサイクルが追いつかなくなり、大量のプラスチックが行き場を失う事態となっていること。

それから2つ目、②です。街中に捨てられていたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみの一部が、雨水などと一緒に河川を経由して、海に流れ込んでいるとみられる。そうしたプラスチックのごみが、やがては細分化され、微小な粒となって、マイクロプラスチックと一般的に言われますけれども、そういう形で魚や海鳥など生き物の体内や人間の便にも見つかるなど、海洋プラスチックの汚染が深刻化していること。こういったことで、今日のところは進めさせていただきたいと考えております。

あわせて、資料4として、補足の資料もご用意しましたので、そちらは資源循環推進担当課長から説明をさせていただきます。

○資源循環推進担当課長 では、資料4に基づきまして、少し説明をしたいと思っております。先ほど説明がありましたように、近年のプラスチック問題につきましては、主に廃プラスチックの問題に関する事。それから、2番目の海洋プラスチックの問題に関する事というように形で、大きく2つに分かれております。

廃プラスチックの問題に関する事については、主に日本では産業廃棄物の廃プラスチックが、海外に輸出されておりました。ただし、おとしですか。中国が、この固体廃棄物

と書いてありますが、禁輸を通告いたしまして、主に衛生上の、中国国内で処理される衛生上の問題から、廃プラスチックについて禁輸を通告しまして、実際に去年もう禁輸措置を実施されております。

さらに、バーゼル条約という輸入の取引の関係なのですけれども、これも廃プラスチックを規制対象ということになりましたので、実質海外には廃プラスチックはもう輸出できないというような形になっております。そういう形で、国内で産業廃棄物として、今まで輸出されていたものが輸出できなくなりましたので、これを国内で処理しなければならないという状況が生じまして、ニュースで、報道で言われているような形の廃プラスチックが山積みになっているとか、そういうような問題が出ております。

あと、海洋プラスチック問題につきましては、これ、昔からある問題ですけれども、特に近年海ごみについて、これはダボス会議というところで、海ごみのプラスチックの量が2050年には魚の量と同じぐらいになってしまうと。このまま何もしないとということで、発表されまして、そこから始まったのですけれども、経過的には新プラスチックエコノミーという世界経済フォーラムです。これで発表されたり、SDGsでは、ゴール14というところで海洋保全。これが規定されておまして、あと、国連環境総会。これ、海ごみ削減に関する決議の採択が2017年で、G7では、海洋プラスチック憲章が2018年で、この前、今年G20では、日本で行われました大阪で、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンというような形で、マイクロプラスチック、海洋ゴミを減らしていこうという国際的な流れがあります。

国内外のそれに対する政策についてですけれども、特に先鞭をつけたのがEU、ヨーロッパですけれども、サーキュラーエコノミーです。循環経済に基づくプラスチック戦略というのを2018年に策定しました。あとIPCCで、パリ協定実施に伴うガイドラインの策定をしております。あと東京都では、ゼロエミッション東京戦略というのを昨年立てました。日本全体では、環境省でプラスチック資源循環戦略というところが今年制定されております。

多摩市におきましても、発生抑制の観点から、一般廃棄物処理基本計画改訂版。これが、昨年やりましたけれども、その中でも発生抑制の観点から、プラスチックの使用の抑制。あと、適切な分別、資源化というところを定めております。こちらが、まず1頁目の形になります。

それから、資料にはないのですが、プラスチック自体の製造の過程とリサイクルの仕組み

について、少し口頭でご説明させていただきます。まず、プラスチックについては、原料側の輸入の製品です。原油、それから、ナフサという、輸入ナフサというところで作られています。その中から、プラスチックの材料となるものがつくられるのですけれども、原料から輸入されたものについて、大体重量比で6%ぐらいのものがプラスチックの材料となっております。そこから私たちが使っているプラスチックが製造されているという形になります。

あと、6%以外の94%はどうなっているかという、これは主に焼却してエネルギーをとっていると。ガソリンとかそういうものですね。結果的には燃やしてエネルギーをとっているというような形になっております。

それで、リサイクルのほうなのですけれども、こちらにつきましては、主に容器包装リサイクル法という法律がございまして、その中で国が仕組みをつくりまして、各製造業者がお金を出し合って、リサイクルの仕組みをつくりまして、多摩市でもそれにのっとって、プラスチックを資源化にしております。最終的には建設資材ですとかそういうものにリサイクルをされているという状況になっております。

それから、国のほうでは、また、先ほどプラスチック資源循環戦略という形で、戦略を立てておりまして、主には来年になりますけれども、レジ袋の有料化の義務化ですとか、政府の調達。物を買うときの調達です。グリーン購入で、プラスチックをなるべく使わないものというのを打ち出していたり、海ごみ対策では海洋漂着物。これの回収処理ですとか、あと実態調査などをやっております。最終的には2030年までにワンウェイプラスチック、使い捨てプラスチックを25%発生抑制するというような目標も立てております。

資料に戻りまして、では多摩市ではどういう形かというところで、1枚めくっていただきまして、2枚目、2頁目になりますけれども、多摩市のプラスチック処理についてというところがございます。多摩市では、プラスチックにつきましては、有料袋による収集を行っております。あと、ペットボトルは別に瓶・缶と一緒に収集しております。

汚れのとれないプラスチックにつきましては、これは燃やせるごみの中に入れていただくようお願いしております。資源化のプラスチックにつきましては、エコプラザ多摩に搬入されまして、まずその中から不適物、これを除きます。リサイクル可能なプラスチックにつきましては、容器包装プラスチックのものとその他のプラスチックに分けます。容器包装プラスチックのほうは、国の指定するリサイクル事業者を持ち運ばれまして、リサイクルの原材料になりまして、最終的には建設資材という形になります。そのほか、リサイクル可能

なプラスチックにつきましては、これは限定的で有料で売却できるものについて分別して、リサイクルを行っております。

多摩市では4Rということで、昔から3Rにプラスして、リフューズ、リデュース、リユースと。この3つのリサイクルの前のもを重視して政策を進めております。実際のプラスチックの量なのですけれども、こちらは大体5年間の表がありますが、大体千トンぐらいの形で推移しております。資源化率が96%なので、ほぼ資源化をさせていただいているという状況になります。

次の頁にいきまして、ごみ処理の流れの中で、黒枠で囲ってございますが、ペットボトルとプラスチック。こちら黒枠で囲っております。家庭系ごみのペットボトル・プラスチックにつきましては、資源化センターに運ばれて資源化というところで、矢印をなぞっていただきますと、30年度につきましては、エコスファクトリーという。これは国のほうで指定されている法人と東京ペットボトルリサイクルです。こちらのほうに運ばれて、それぞれ資源化されているという状況でございます。

最後の頁で、それぞれの量なのですけれども、ペットボトルは526トン。プラスチックについては、27トンと953トンというところで、このような形で大体資源化の処理がされているという形になってございます。

説明は以上です。

○環境政策課長　それでは、廃プラスチック問題から新たな環境問題を考えるというところで、市の今後の取り組みに対するご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○会長　ご説明ありがとうございました。

まずは、ご説明に対してご質問があるかなと思っておりますので、ご質問等何かありましたら、どうぞ。

○C委員　資料4の、近年の廃プラスチック問題の1の廃プラスチック問題で、「中国がIWC」って書いてあるのですが、WTOではないでしょうか。

それと、2つ目にプラスチックの収集量と資源化なのですけれども、包装容器のプラスチック。それから、その他製品のプラスチックが、資源として、また燃やすのではなくて再利用されていると考えてよろしいのでしょうか。日本全体から見ると、燃やされているものが非常に高いと感じているのですよね。だから多摩市においては、ペットボトルは資源化されている。

○資源循環推進担当課長 はい。

○C委員 あと、分別されて、プラスチックごみで回収されたものが資源として、リユースというのはなかなか難しいかと思いますが、新しくもう1回プラスチックに直して、それが利用されていると考えてよろしいでしょうか。

○資源循環推進担当課長 そのとおりでございます。

○C委員 それから3点目に、実際自分の生活、身の回り見たらプラスチック製品にあふれていますよね。そうすると、多くのプラスチックというのは、燃えるごみの中に入っていると思われるのです。

○資源循環推進担当課長 そうですね。実際には。

○C委員 だから、最終的にはそれを抑えないといけないのかなという、使用というか、そういうところに結びつくのですけれども、実際はプラスチックというのは、プラスチックとして分けて分別して、収集されたものに対してのこの数字ということで。

○資源循環推進担当課長 そのとおりです。

○会長 ありがとうございます。

そのほかどうでしょうか。廃プラスチック問題とごみ関係の専門の方、委員の方もいらっしやいますけれども、いかがですか。

○A委員 1ついいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○A委員 済みません。資料4の1頁目の表の3のところの東京都ですけれども、プラスチック持続可能利用のあり方は、もう最終答申をしましたので、10月に。これは中間答申ももちろん出したのですが。

○資源循環推進担当課長 最終答申ありましたか。済みません。

○会長 ということは東京都としての取り組みというのは、来年度から多分きつと始まるということなのでしょうね。

○A委員 そうですね。

○会長 当然それ今多摩市も対応するということになるのだろうと思います。

D委員。

○D委員 伺いたいのですけれども、資料4の2頁目というのですか。多摩市のプラスチック処理についてのところなのですけれども、再利用可能な、リサイクル可能なものはリサイクルしているということの中で、建築資材などとかっていうふうな使い方もされている

という話なのですが、リサイクルされるものの中で、こういった形になるものが一番多いのかとか、あと建築資材というのはどのような形で利用されるものになるのかというところを教えていただけるとありがたいです。

○資源循環推進担当課長 建築資材といいますのが、主に工場とかで使われる物を運ぶときのパレットみたいなものなのですけれども、そういうものとか、あと、そうですね。そういうような、プラスチックなのでプラスチックとして再生される。そういう、何か、どちらかという私たちの身の回りのそういう物以外のそういう工場で使われる建築資材。あるいは建築の素材ですね。そういうものに生まれ変わっているという形になります。

あと、非常に少数だと思うのですけれども、例えば、絵の写真のフレームですとかそういうものもあると聞いております。

○D委員 やっぱその建築資材として、再利用、リユース、リサイクルされるというのが、割合の中でも多いと。

○資源循環推進担当課長 そうですね。

○D委員 ありがとうございます。

○資源循環推進担当課長 あと、ペットボトルにつきましては、繊維ですので、例えば洋服ですとか、あと、最近はそのままペットボトルからペットボトルに生まれ変わるような形の製品も出ております。

○D委員 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○E委員 住民の立場からしますと、この実績の資料、とてもうまくいっているというふうに見られるのですけれども、実はこのSDGsというのは、やっと四、五年たって、ここまで世界的に叫ばれて、やっとここまで来たという大変な状況ですよ。つまり、人間の世界中の人たちが経済ばかり進めてきて、その結果人間として、一体これからどうやって生きるべきか。ほんとうに生きていかれるだろうかということの基本がこのSDGsなので、私は個人的にJTの総会に興味があったので出たりしておりますし、もともとアパレル関係だったので、今はもうお洋服の材料自体がリサイクルです。

それから、JT。一体日本のたばこはどうしているのって思っていましたら、つまりはもうほんとうに食料品とか、それから薬品のほうにシフトしていて、そしてたばこはまだ売っているけれども、それに対する利益は全部環境問題のほうにつき込みますと。それはもうしょっちゅうメールのほうでも配信されているし、企業ではもう大企業は全てがこのSDG

sに向かっている。

それを、ここで今こうやって報告いただいているのは、利用者。それからこういった環境問題の行政、業者。それから、プロセスをご説明いただいているのですけれども、実際こういったものを見ていただくのは、もともとのプラスチックを収集する方にお渡しする住民ですよね。人間ですよね。だからそういった方々にもう少し広報といいますか。人間はそういう経済ではないのだよということ。あるべき姿をもう少し広報活動に、モチベーションのほうを発していただけたらなというふうに私は思います。

これまでのような感じでのこういった資料というのではなくて、今、大変な勢いで世界中が動いているので、もう少し日本、段階を上げてほしいと思っているのです。つまりは、気象状況がおかしくなったのも、全てもうこういったことが関係しているし、ヨーロッパでは今ガソリンの車っていうのが売れなくなっているのです。ディーゼルなのです。だから、この間のヨーロッパの車のショーではトヨタは出ませんでした。やっとな日本のこの間の車ショーでは、生活の何かおもしろげなことをやっているだけで、つまりはもうほんとうに世界中がすごい勢いで動いているのに、日本は今までの一生懸命やりましようっていうスロースターターみたいな感じで、とっても恥ずかしいのですよね。

だから、国連が四、五年前からやってきて、この間の高校生ですか。女の子があれほど言ってきている。アメリカのトランプさんに対してもそうだけれども、あの必死さというのをもう少し。若い人たちってすごく感じている人が多いので。ただ感じていないのは私たち大人の普通の人なのです。つまりは経済状況がよくなった中で、うまくいっているというふうに思っていて、忘れたことがあったと。人間としてどうやって生きるべきかというそういったことの、全てがかかわっているのだよみたいなモチベーションをどこかにうまくですけども、そういった広報活動のうまさっていうのが必要かなって非常に思います。

それから、今までのようにプラスチック出せばいいではない。分別して出せばいいではないのだよっていうのを出さなきゃいけないかなって思いますけれども。お願いします。

○会長 重要なお指摘……。

何かありましたら。

○環境政策課長 まさに、今後の取り組みというところの1つになろうかと思っておりますので、その辺は市のほうも考え方というか、受けとめ方というか、それを受けとめた中で発信する仕方を、少し認識を新たにして取り組んでいきたいというところで、それを直につなげていきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○資源循環推進担当課長 今年の8月20日号の広報で、ACTAという、多摩市の広報紙なのですが、広報折り込みまして、一応ここでプラスチックごみについて取り上げまして、このプラスチックごみの広報なのですが、主眼としては、こちらの一人一人の行動を見直しましょうというようなところを全面に掲げて一応広報しております。

例えば買い物の中にはマイバックを使いましょうですとか、ごみ箱がない場合には必ず自分のごみは持ち帰りましょうですとか、あと、市でやっています「ごみゼロデー」とか、あと「市民清掃デー」、「まち美化キャンペーン」もそうですけれども、そういうのに積極的に参加しましょうですとか、そういう生活の中から変えていきたいと思いますというような広報をさせていただいております。

○会長 どうぞ。

○E委員 つけ加えますけれども、隣にいらっしゃいますが、教育委員会では、今子供たちにもこのことを教えているのですよ。だから、大人よりももっと詳しいのです。しかもわかりやすく教えてくださっているのです、若い人たちがものすごく感じているので、もう少し大人の人ですか。いい時代に育ったというか、生活していた大人の問題だよって私は思っているのですけれども。

○F委員 済みません。では、私。今、子供たちが生きた教育ということで、学校給食について、自分たちも考えているところは、今牛乳パックで、そこにストローを使って、ビニール袋に入ったストローを使ってということなのですが、それを使わないアクションを起こしているということもありまして、牛乳パックも資源として、回収されるのですけれども、来年度から牛乳パックを業者が回収しないということが決まっているようで、その後をどうしていくかということを考えているようなのです。

学校によっては、これから先、もし牛乳パックであるならば、開いて、洗って、干して、回収して、分別で出すということを学校でしなければいけないのではないかという話が出ていまして、区や市によっては、これから瓶にしていくのか、または牛乳パックをそのまま使っていくのかということで、また考えていくところなのですが、それにはお金もかかっていくことですので、そこを子供たちも非常に自分たちの身の回りのことで、一番近いところで考えています。

小・中学校で今取り組んでいるのは、ストローを使わずにそのまま給食センターに返すの

か、それか分別として出すのかというところで、自分たちも考えているようで、生徒会なども取り組んでいる最中です。そこから、自分の家庭などでもご家族にも話しながら、いろいろと考えていることだと思いますので、子供たちは授業の中でも海洋プラスチックについてもそれぞれ授業の中で勉強していることですので、映像なども見て、海亀の鼻にストローが刺さっているところとかそういうこともわかっていますので、これから自分たちがどうやっていったらごみを削減できていくのかということを考えていると思います。

別の話なのですが、先ほど「まち美化キャンペーン」とかも子供たちも参加させていただいて、非常に環境問題に取り組んでいることは、市のほうでもよく取り組んでいると思います。ただ、先ほどE委員が言ったように、大人の意識というところで、ポイ捨てや私は置き捨てではないかなと思うのですが、食べてそのまま捨ててすることがありますし、あとは一番気になっているのは、車やトラックなどからの投げ捨てというのが、自分の前でもたまに起きるのですけれども、びっくりするような投げ方をしていく方もいらっしゃるのです、そういったドライバーのマナーというのも気になっているところです。

もう一つは、ごみ置き場のそれぞれのつくりとか場所なども、自治会や管理組合などはしっかりと自分たちの地域のところは守りながら分別をされてきれいにされているのですけれども、そうでないところは、外に出しっぱなしになって、それが風が吹いて車でまたそれをはねて行ってしまって、っていうところで、またそこに動物や鳥などもつついたりとかしているところもありますので、そういったことを気をつけていかなければ、そのまま風で川などに流され、また海のほうにいくということで、一人一人が気にして、気をつけていけば済むことでも、なかなかそこに大人の意識がいていないところが気になっています。

済みません。とめどなくなってしまったのですけれども、私としてはそんなような意見です。

○会長　ありがとうございます。重要なお指摘ありがとうございます。こういう感じで、今後の市の取り組みに対するご意見、いろいろいただければと思いますので、何か。

どうぞ。D委員。

○D委員　今E委員やF委員の言われたことにつながると思うのですが、やっぱり今環境問題を引き起こしているプラスチック。プラスチック以外もあると思うのですが、プラスチックごみというのが、結局はルールにのっとらないで排出されたもので問題を起こしているというところがあると思いますので、そこをどうするかで、1つはE委員

言われているように、それを、ルールを守りましょうということを、それを伝えていくということだと思うのですけれども、それでも多分なくなっていくので、例えばそれこそ「まち美化」もそうかもしれないですけれども、川とかいろいろなところに見られるごみというのを、市としてどういうふうにするかを、ただ落ちているなど思うのか、それとも何か組織的にそれを回収できるような何か体制を整えるのかとかそういったことも議論していただきたいというふうに思います。

あと、ごみの出し方とかでも、今の分別の方法とか、きれいなプラスチックの方法は資源ごみとして出せるけれども、汚れているのは出せないとかそういうふうなルールはありますけれども、いま一度ルールを見直して、今までは可燃ごみとかにしていたものとかでも、ひょっとしたらリサイクルとかに回せるような可能性があるものというのが、技術的な進歩とかがもしあったとして、可能になってきたとしたら、見直しをかけるというのもやられるといいかなというふうに思います。

○会長　ありがとうございます。

では、まず先にどうぞ。関係する問題。

○F委員　私もそう思っているのですけれども、都道府県や区市町村でも、ごみの出し方や分別の仕方というのがかなり違ってしまっていて、私もこの間区のほうで、大学の学園祭があったのでお手伝いをしながら分別をしていたのですが、自分は多摩市流になってしまっていて、ごみの分別が。そうしますと、全然出し方が違うのです。そういったところで統一されていないので、ほんとうだったら先ほど言ったように燃やさなくてもいいものを燃やしているのかもしれないですというところで、国としての統一感というのをちゃんとしていかないと、これから先子供たちも今多摩市で育っていますけれども、その中だけで考えているので、そうしますと、世界に行ったらまた今度はまたそういう出し方も違い、何でも捨てられるような状況であったら、自分たちはそこでどうしたらいいのかってまた考えていくことなんでしょうが、これからできることは、やはりある程度の統一性を持って出していかないと、何でも燃やしていい時代とは違っているのです、そういうところを先ほど言ったように直していくべきではないかなと私も感じていますし、来年度のオリンピック。東京2020のオリンピック・パラリンピックのときの防犯や熱中症についてはすごく取り沙汰されていると思うのですが、夏ですので、ごみ問題というのが非常にネックになってくるのではないかなと思っています。

それは、各国から来た人たちがどのようなごみの捨て方をするのか、自分たちでちゃんと

持って帰れるのか。そして多摩市も多くの方、海外の方が来たときに、そのごみを多摩市としてどういうふうこれから処理するのかというのが問題になるのではないかなと感じています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○C委員 先ほど私が質問したのは、もう少しリサイクルできるプラスチックがあるのではないかなと。分別の仕方とか。例えば発泡スチロールですと、多摩市の分別のあれ見ると、大きい発泡スチロール、小さい発泡スチロールと2つに分けているのです。片方は燃やす。片方はリサイクルというよう。それが、例えばスーパーで大量に出るとか、そういうものは多分リサイクルに回っているかと思うのです。ただ、家庭から出るごみになると、それが必ずしもそうはいかないようなものがあるのではないかと。だからそういうのが何かうまく分別する方法によっては、まとまればリサイクル回せるものがあるのかなというような感じを受けるのです。

では、それは、私がそれを、情報がわかっているかと言えばわからないのです。だから、それ全体見渡すと、例えば市のほうのごみ対策の方あたりのほうが問題意識はあるかと思うのですが、そういうのを思い切って市民の方にアピールしていただきながら、それに協力してもらうことがないのだろうか。

それが1つと、もう一つは、あと農家の人の間で話すと、よく今ペットボトルが結構投げ込まれるのですよね。私の畑でも年間10本から20本ぐらいなのです。すぐ発見できればいいのですけれども、大概隅のほうに置かれていたり、大概はきれいに洗って、それをリサイクルに回すのですけれども、中にはもう何年かたってしまうのもあるのです。見えなところに入れ込まれたと。そういうのはもう変色していますから、当然燃やせるごみに入れるわけなのですが、そういうのも何とかならないかって。

だから、ぜひ市で、例えば畑に相当投げ込まれる。私のところは直接4メートル道路に面しているところもありますが、ある面では1メートル80。ただ、もう少し車の通りが多いところは、大量に投げ込まれる。だから、農家の人が何人か集まるとそういうあれで、もう嫌になってしまう。ですから、そこのあたりも市の広報などでも取り上げていただくと非常にありがたいなと。

表面的には、道路を見ても、あるいはうちの近くにある都立の桜ヶ丘公園ありますけれど

も、30年前ぐらいですと建設資材が大量に廃棄されていた時代もあります。今そういうのはなくなりました。というのは、道路がなくなったというのは、やはり焼却炉が改良されたし、分別の方法が確立されてきたからだと思いますし、あと建築資材もどこに持っていったらいいのかってそれがはっきりできたのではないかなと思うのです。

ですから、そういう流れでもう少し進めるためには、先ほど言ったように、もう少し分別すれば、回収できる、リサイクルできるものがあるのではないかなって。あるいは、畑に投げ込んでいるような、まだそういうモラルが不足している面も。表面的にはきれいになっているのですけれども、一面にはそういうところがある。だからそういうところも広報などを通じて市民の方に明らかにしていただければ。

ただ、市民というわけではなくて、通過車両もありますから、よその方もそういうことはされるのだろうとは思いますが、ぜひそんなところを取り組んでいただきたいなとそういうお願いです。

○会長　ありがとうございます。

B委員。

○B委員　一応建築事業者として、数年前の話になるのですけれども、こういう産廃にもかかわったことがあったので、そのときに聞いた話では、例えば薄いプラスチックを汚れたものを洗剤つけてお湯で洗うぐらいだったらLCCO₂的に見ると、不燃ごみとして捨ててしまったほうが環境にはトータルではいいというような話などもあって、ただそれも技術の発展と、最も低質な容器包装プラスチックのリサイクル品を使える建材の種類が増えてくるようなそういう技術開発等によって日々変わっていくので、私も数年前の情報であれば、最先端わかっていたと思ったのですけれども、その後また今になると、捨てたほうがいいのか捨てないほうがいいのか迷うぐらいなので、常に最新の情報が伝わりやすくなっているということが市の役割でもあるし、市民としてそれを受け取り、アンテナを張っておくというのが重要だと思うのですが、またそういう意味では、技術開発は市が行うわけではないので、それは事業者なり技術者に任せるとして、市としては最新の情報を常にアクセスしやすいように公開していただくということをお願いできればなと思っています。

○会長　ありがとうございます。

そのほか……。はい、A委員。

○A委員　ずっと私ごみ問題にかかわっているのですが、どう今日発言したらいいのかなと思いつつ、皆さんのお話うかがっていたのですけれども、今回のこの議論の中で、プラス

チックの何を議論していくのかっていうところが、みんないろいろな思いがあって、なるべく使わないようにしようとか、それから、ポイ捨てやめようとかいろいろあると思うのですが、けれども、例えば分別を変えていくということも可能性としてはあるわけだと思いますし、製品プラをリサイクルしていくためには、今のような透明の袋にきれいなプラスチックという入れ方で入れるのではなくて、今既にCDのケースとかやっていますよね。

例えばCDのケースは別回収するとか、いうやり方をしたときに、そうすると分別する担当の方の手間がかなり省けるわけですから、そうするとそれで分別の市民の意識を高めていくということまで持っていけるのかどうかというようなこともあると思うのです。ですから、プラスチックの分別の方法について再検討していくというのも1つのあり方かなと思うのです。

あと、海ごみの問題が出てきたときに必ず出てくるのが美化の問題、ポイ捨ての問題なのですが、ポイ捨ての問題でのマイクロプラスチックと同じように問題になっているマイクロビーズがあるではないですか。マイクロビーズのほうは、大分洗顔料などからも有機性のものになるような状況にはなっているというふうには聞いてはいますが、それでもどういうものを買うことによって、マイクロビーズを流さないで済むことができるのかというような、いわゆる先ほどからお話しあるような情報提供のようなものについては、もう少し多摩市のほうからも出してもらってもいいかなというのは思っています。

レジ袋の有料化が7月から進むということで、私の周りの人たちは今のうちにもらっておかないとという人が非常に多くて、ちょっと待ってよという話はしているのですが、必要になったら買いなさいよって言っているのですが、あのお話を聞いたなら早くもらっておかないと思っているのよなんていうようなことを、いろいろな年齢の人たちが言って、そういうことで変に盛り上がっているというようなところもありまして、せっかくレジ袋の有料化ということで、先ほどの国を挙げてというところの1つの規則的なものになっていくということでありますので、これをうまくどう多摩市が使っていきのかということと、買い物の仕方です。今のマイクロビーズの製品もそうなのですが、どういうものを買っていくのか。どういうプラスチック製品を買っていったら、どういうものはやめていくのかというようなところも議論していく必要があるだろうと思うのですが、さっきおっしゃったように製品を私たちがつくっているわけではないので、製品の選び方とか見方とか情報というものに関しては、多摩市が発信するというよりは、何を見ればわかるよという発信の仕方をしていただきたいというのは思う部分ではあります。

だらだらと話してしまいましたけれども、海ごみ対策の話をしていくのか、それともそれを含めて分別とかそういったプラ製品のリサイクルのあり方について、もう少し検討していくのかというようなことによっても、かなり議論が変わってくるかなというのは思います。

○会長 わかりました。

そこどうですか。事務局。

○環境政策課長 この新たな環境問題について、皆さんにご意見をいただくに当たって、今のようなA委員さんからの広がり、際限なく視点もたくさんあるというところで、難しいというところがありました。そこで今回廃プラスチック問題というところで、それを考える中で、さらにいろいろな視点があるというところで今いろいろご意見いただいたところなのですけれども、こういったところが、まさにSDGsのところにもつながっていくのかなという部分があって、広がりが際限なく、視点を変えればまた違う議論になっていくし、個別の意見がたくさん出てしまうのかもしれないけれども、そこはそれぞれ皆さんご意見、ご専門のところがございますから、そういった視点でざっくりばらんにその辺のお立場で出していただく形で構わないのかなというところで、今日のところは考えております。

ただ、視点で、例えば「まち美化」1つとっても、海ごみのところ発展していくと、「まち美化」のところにもつながると。「まち美化」のところにつながっていくと、そうすると、使い方とか分別とかって話にどんどん広がっていくので、ご意見とすると、1つのご意見が、こういう解決にもつながるよねというような補足の説明もしていただきながら、それぞれのご意見を出していただければいいのかなというふうに考えています。

済みません。こちらのほうもまとまっていなくて申しわけございません。

○会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。G委員。

○G委員 先日日経のSDGsフォーラムというのを聞く機会がありまして、プラスチックの正しい活用で目指す豊かな社会ということで、いろいろな企業の取り組みとかそういったのもあったのですが、その中で、行政で東大和市さんが出ていらっしゃっていて、セブンイレブンさんと、あと清掃事業協同組合の協力を得て、市内のセブンイレブンの15店舗ぐらいに、ペットボトル自動回収機というのを設置して、きれいに中を洗ったものしか受け付けられないというようなセンサーみたいなのがついていて、そんな取り組みをしていて、今市がかなり広報、号外などの広報を出していて、市民に呼びかけて取り組んでいるというの

があって、かなりいろいろセブンイレブンと日本財団などにもいろいろ設置の支援に関してはお願いしたりというそういう産官民共同でやっているというケースがあって、かなりインパクトがあったらしくて、なかなかただそういうのって難しいところもあるかもしれないのですけれども、結構ペットボトルというターゲットで、まずはペットボトルからって意識で大分変わってきているというようなことがありましたので、そんな方法も1つにあって、なかなか市だけでは難しいところはいろいろ企業等に協力を仰いでいくところも重要なのかなというふうに感じました。

○会長 ありがとうございます。貴重な情報をありがとうございます。

そのほかないでしょうか。

H委員。

○H委員 今言われたペットボトルの回収機ってというのは、私が住んでいる近所の鶴牧の商店街に三徳というスーパーがあるのですけれども、その店外にも設置されていて、多分同じもの。

○G委員 そうなのですね。

○H委員 そこにペットボトルの回収機と、それからアルミ缶の回収機も隣に置いてあって、あそこ、コジカカードっていう電子決済カードなのかな。それで店内で支払いもできるようになっているのですけれども、それをかざすと認証してくれて、ペットボトル1本について、0.2ポイントだったかな。だから5本持っていくと1ポイントになると。

○G委員 そうですね。セブンイレブンさんもそうでナナコポイントというのがたまるというふうに聞いています。

○H委員 そういうふうに少しお小遣いにはならないけれども、それでも普通にごみ収集の場所に置いておいて、市が回収してもらっているほうへ出すと1銭にもなりませんけれども、少しでもポイントになるというような。あれはいいなと私は思っているのです。

○G委員 そうですね。

○H委員 ああいうシステムがもっと普及していくと、回収率も高まっていくのかなというふうには思っていました。

○G委員 そうですね。ポイントがたまるって結構あると思うのですよね。

○H委員 ご近所の奥さんもこんな大きな袋にたくさん入れて持って行って、一生懸命入れて、入れると何か楽しいのですよね。で、洗い方がだめだったり、フィルムがついていたりすると、検知されて戻ってきてしまうのです。

○G委員　　そうらしいですね。

○H委員　　よくできているなというふうに感心していますね。だから多摩市内で三徳以外にどこがやっているのか。セブンイレブンもやっているのかな。わかりませんが、調べていないのですけれども、もっと広まるといいかなと思っています。

○会長　　ありがとうございました。

○A委員　　1ついいですか。

○会長　　はい。

○A委員　　今のお話の続きなのですけれども、セブンイレブンとかイトーヨーカドーと同じグループになっていますけれども、そこで回収されたペットボトルを使って、コカ・コーラと一緒にしたっけね。100%ペットボトルを使ったものというのでそれで販売も既にされているというような状態。ですから、そういう意味で、市のほうの回収に出すと、この数字にカウントされてしまいますけれども、業者に返すということによって製品になってまた戻ってきてというような繰り返しができているということは、以前紙はわりあいとそういうのがわかりやすいと言っていましたけれども、なかなかプラスチックはわかりにくかったのですが、少しここで流れが出てきたかなというのはあるかもしれません。

ただ、それが大量に増えたときに、今後また次の問題が多分起こってくるだろうと思うのですが、今のところ流れていますので、今のうちに乗るのほうがいいのかなというのは、少し思う部分ではありますけれども、子供たちにとっては、流れというのは一番わかりやすい。今はわかりやすい状態になっているというのは言えるかもしれませんよね。

○会長　　ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

今、ここで議論しているの、実は次期みどりと環境基本計画というのを見据えたという位置づけになっておりまして、ここで結論出すわけではなくて、それを見据えたいろいろなご意見をいただいているところなのですけれども、せっかくなので事務局に、次期みどりと環境基本計画の策定に向けたタイムスケジュールってどうなっているかだけ情報提供していただけないか？

○環境政策課長　　来年度、検討を始めまして、それで令和4年からスタートという形になります。

○会長　　ということは、3年後から。

○E委員　　3年後ですか。今元年ですけれども。

○環境政策課長　　そうですね。一応策定に準備がかかりますから、その中で、予定ですので、具体的なところは決まっていますが、こちら審議会の中でもそういった素案とかそういったものをご議論いただくというところが経過としてありますし、あと、ワークショップだとか、あとパブリックコメントだとかそういったご意見も踏まえた上で、計画を立てていく形になりますから、少し時間は必要になっています。

　　今、現計画が回っておりますので、それが終わると入れかえの形で、新しい計画がスタートしますので。

○会長　　現在のみどりと環境基本計画というのは、令和3年度までの計画で今回回っているということですね。その次の基本計画という。

○環境政策課長　　平成24年から10年間の計画で、今の計画は回しておりますので、それが終わった段階で、その改訂に向けて、来年度から準備に入るという形です。

○会長　　10年で回している。

　　どうぞ。

○E委員　　SDGsの結果を出すのが2030年なのです。準備で3年もかかるのですかというのが私の今の印象です。もっとスピードアップできませんか。それから、各住んでいる方々に浸透していくには数年かかりますよ。結果を出すのが2030年以降になってしまったら、全然。地球はおかしくなったって言いますけれども、もっとスピードアップできないでしょうか。準備で3年もってあれって感じなのですけれども。

○環境政策課長　　準備に3年かけているというよりも、計画が10年計画なもので、10年が終わるところを見据えて、前もって、それから先を見据えて、手前のほうから手前の時点で新たな計画を今つくっているところなので、3年かかるのが長いとかっていうよりも、計画をつくるにあたって、私たちも事前にいろいろな情報を吸収しながら、新しいものにつくり変えていくようにしていますので、先ほどご説明させていただいたとおり、市民の方のご意見もきちんと取り入れた形で計画を進めていかないといけないので、市が積極的にいろいろな思いを一方的に出していくというのも、それはこれから皆さんと共に進めていかないといけない取り組みでもございますので、少しやはり手続的には時間がかかるということでご理解はいただきたいところですが、ただそうは言っても、計画にないからやらないとかっていうわけではなくて、どんどんいろいろな、例えば「まち美化キャンペーン」にしても、最近では海ごみの話、プラの話、ごみ対策課と連携して、これまでにない取り組みを少しずつ展開しております。現場のところでは、その計画がないからやらない

ではなく、計画がなくても時代に沿った形で、新たな取り組みは順次取り入れて進めていく考えでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○会長 現在のみどりと環境基本計画に沿った中でも、この審議会もその中の1つの位置づけですけれども、その審議会で議論したことをフィードバックしていけるような仕組みが今まで以上に改善できないかというのは、この前に少し議論しましたけれども、そういったところでも反映できたらなというふうに思います。

現在のみどりと環境基本計画の中でも、SDGsの考え方っていうのはかなり取り入れていらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、補足したら、いかがですか。

○環境政策課長 そうですね。確かに、例えば地球温暖化対策なんていうのは、まさにその1つなのかもしれません。省エネに取り組むことによって、エネルギーを減らして二酸化炭素も減らしてというところで、ある意味それがこの地球規模の気候変動に対応しているとは、なかなか言いがたいところではございますけれども、少なからず昨年よりも今年というところで、着実な削減を進めております。

そういった小さな積み重ねが、SDGsの考え方からすると、例えば地球温暖化の取り組みは、気候変動の取り組みにもつながってというようなところで、そこは言葉的にはまとめて計画の中には書いてはおりませんが、取り組みとすると、SDGsに絡めた行動もこれまでも行ってきたというのが、そのほかにもごみの部分でも幾つもございますので、全くやっていなかったというところではございません。

○E委員 済みません。いいですか。

○会長 どうぞ。

○E委員 環境政策課長の必死にご説明されている気持ちはわかるのですけれども、SDGsって今までやってきたことのサステナブル。要するに持続しているので、それは当たり前なことなのです。次のディベロップメントは変革しなさいって。だから、最後のGは結果を出しなさいってということなのです。今、準備の段階でご苦労なさっているのは、要するに企業さんとのプロセスのいろいろなことあると思うのですけれども、今企業とかはものすごい勢いでそっちに向かっていますから、そんなに苦労されるということはないと思うのです。

ただ、私たち住んでいる一般の人たちの気持ち。これまで体にしみついてきた「捨てればいいのだ」というのから、行動に移すのは、この体が覚えている。あの簡単にぼんぼん捨てた。それを変えるのがどうなのかっていうことなので、プロセスの準備段階では、企業さ

んとはうまくどんどん進むと思いますよ。

今、行政が一番おくれていて、企業はすごい勢いで進んでいるのです。先ほどおっしゃったセブンイレブンにしても、あちらのスーパーにしてもものすごい勢いで、ほんとうに活動に入っているのですよ。だから、そんなにご苦労なさることはないと思うし、皆さん立派な企業人の方と対応されているので。

だから、今既に始まっている分別ということは、サステナブルで、持続可能な、持続することはこのまま続けましょう。それは当たり前のことなので、3年後からですってということだけは言わないでください。今頭の中がかちんときてしまいましたから、それまでもう変革のあれを、皆さんに要するに公表しないということ、停滞するのって多摩市にとっては非常にデメリットのほうが大きくなって感覚として思いました。済みません。

○会長　ありがとうございます。

何かコメントありますか？

○環境部長　私のほうから。

今回、次期の計画に取り組んでいくためにということで、テーマ出しで、せっかくの機会でしたので、皆さんからいろいろなお話聞かせていただければなということで、今日お時間設定させていただきました。

この問題につきましては、ほんとうに市民の方が、事業者の方が、行政がというよりも、それぞれ一体化してほんとうに取り組まなければいけないということで、何も多摩市だけではなく、東京都、日本、これはもう世界中というような取り組みのお話の中で、ではそれぞれが何ができるかというところでやっていかなければいけないということで、多摩市のほうも市長を先頭に、今、地球温暖化、台風に限っても、これほど被害が大きくなる。スーパー台風といわれるものが2個も続けて来てしまうなんていうところですから、来年に向けてまた今度どんなことが起きるのかというところで、今戦々恐々として、その対策できることは進めていこうというふうに話をしております。

環境部のほうでも、地球温暖化、気候変動というのはほんとうに、気候行動という形で、もう暑くなる、環境がおかしくなっていくというのはわかっているのだよというようなところを前提に取り組みを考えてほしいということで、次の計画の話が出ておりましたけれども、それよりまず行動を起こしていこうというところで、この12月にも専門の方を招いて、市長と地球温暖化の問題についてトークイベントをもちましょうということで、そこら辺をキックオフにして、市民の方にほんとうに危機的な状況があるのですよというような

ところを、お話をさせていただく予定もしております。

この間のところでも、多摩川。幸いにして多摩市部分では市民の方への直接の被害はなかったのですけれども、あそこの河川敷、公園として利用させていただいております、市民の方にも大きなイベントやっていたいのでございますけれども、あそこに大きな穴が開いてしまっています。これ、多摩川ほぼ全域で同じようなところで被害が出てしまっているのですけれども、それを復旧すべきなのか。また来年同じようなものが来てしまうと、毎年毎年同じようなものでやっていかなければいけないというところで、どういう対策を打てばいいのだろうということで、今真剣に悩んでいるところなのですけれども、そういったようなところで、ほんとうに行動を起こしていかなければいけないということと、それよりも少し大きい広い目で、皆さんのいろいろなお知恵を拝借しながら、次の計画についてはちょうど考えなければいけない時期に来ておりますので、そこら辺を考えていただきたいということで、今日お時間をとっていただいたという形になります。

熱くなる議論ということで、会長のほうにも、進行役難しいということで、お話しさせていただいていたのですけれども、そんなようなところで、問題意識というのですか。というところは共通していると思いますので、熱心に議論いただいて、よりよいものにしていただければなというふうに思っておりますので、この場をお借りして、そのようなこともやるつもりでおりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

どうもありがとうございます。

○会長 多摩市としての決意表明していただいたというふうに、我々としては理解しておりますので、ぜひ期待しておりますので、よろしく願います。

○環境部長 ありがとうございます。よろしく願います。

○会長 大体これで出尽くしたかなと思います。よろしいでしょうかね。

それではこれで、新たな環境問題についての議論を終了いたします。

その他です。その他について、事務局から何かありましたら。お知らせが幾つかあるというふうにかがっています。

○環境政策課長 では、事務局のほうから3点ほどご案内をさせていただきます。

まず1点目として、本日お配りしております参考資料について、説明をさせていただきたいと思います。まず、今環境部長からも説明させていただきました、講演会のお知らせです。「激甚化する気象災害 温暖化の脅威を知る」、こちらのチラシをごらんください。こちら、12月7日土曜日に、永山公民館バルブホールで講演会を行うものです。近年の地球規模の

気象災害が年々増えております。台風15号、19号のところもその1つかと思います。その原因は、地球温暖化による影響が大きいと言われていたところで、この真実を学んで、私たち、さらに私たちの子孫に向けられたこの危機を知って、一人一人の行動を考えるきっかけとなるようにするため、今回国立環境研究所の地球環境研究センター、副センター長の江守先生をお招きしてお話をいただくことになりました。

江守先生は、気象学者でございまして、IPCC、国連の気候変動に関する政府間パネルの第五次、それから、次の第六次の評価報告書の執筆者の1人でもございます。

申し込みは不要でございます。当日入場は先着順となります。なお開場は午前9時半から。講演会は午前10時から11時半までの1時間半の予定で、後半部分では市長との対談も企画しております。委員の皆様についても、お時間がございましたら、ぜひお越しいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目です。この青というか緑というか、こちらのA3、2つ折りのチラシでございます。省エネチャレンジコンテストのご案内です。今年も、冬の省エネの取り組みとして、今年と昨年12月分のエネルギー使用量を比べまして、どれだけ減らせたかというところで競い合うコンテストとなります。募集期間は令和2年1月9日から2月10日まで。入賞者には特典もご用意しております。

冬の季節は、暖房や給湯機器の使用が増えまして、夏の冷房に比べて、その温度差が大きいため、1年の中で電気・ガスなどのエネルギーの使用量が多くなる季節となります。冬の省エネも地球温暖化対策の大切な取り組みの1つとなりますので、この辺市民に知っていただくためにも、こういったコンテスト。今年も開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目として、今後の開催日程について、ご案内をさせていただきます。次回第4回目の審議会の日程に関しましては、メール等でお知らせさせていただいておりますとおおり、来年1月15日水曜日の午後2時開始とさせていただきますと思います。一部の委員の皆様につきましては、ご希望に沿うことのできない日程となり申しわけございません。

また、ご出席いただける委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご足労おかけいたしますけれども、よろしく願いいたします。会場は、今回と変わりがまして、市役所本庁舎3階にございます特別会議室を予定しております。開催通知は、後日、本日の議事録とあわせてお送りする予定ですので、よろしく願いいたします。

3点目です。第4回審議会に向けた事前送付資料についてです。次回の審議会では、第

2回、第3回の審議会でご審議していただいた「施策方針H エネルギーの有効利用」。そして、外部評価の手法について。さらに本日ご協議いただいた新たな環境問題についてを答申をしていただく形にまとめていく作業となります。

審議をスムーズに行うため、これまでの審議内容を踏まえまして、事務局にて答申案を作成して、事前に、12月中の予定でありますけれども、送付させていただきたいと思います。内容をご確認いただいて、事前にご意見等を頂戴できればと考えておりますので、お忙しいところまことに恐縮ではございますけれども、ご協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

個人的なことですけれども、12月7日の講演会とトークセッション。いらっしゃる国立環境研究所ですが、私自身も都立大に移る前は、この国立環境研究所におりまして、私自身は生物系でしたけれども、江守さん、多分この分野で、日本で第一人者だと思います。この間国連でお話したスウェーデンのグレタ・トゥンベルさんの発言に対しても、彼意見表明というのをされていますね。そういうところが聞けたらいいのではないかなというふうに思いますので、お時間のある方はぜひ参加されたらいいかなというふうに思います。少しだけ宣伝させていただきました。

これどこに案内しています？

○E委員 回覧板で。

○会長 回覧で案内している。

○環境政策課長 あと、コミセンとか、公共施設とかそういったところに広く案内はしております。

○会長 なかなか聞けないと思うので。

さて、それでは、そのほかよろしいでしょうかね。

それでは、これで第3回の審議会終了いたします。どうもありがとうございました。

○環境政策課長 ありがとうございました。

午前11時9分閉会